２　協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、協定債権額の総額から弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
３　第１項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を弁済する。この場合において、前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
東京地方裁判所民事第８部

更生手続における保全管理命令

平成２２年（ミ）第１号
大阪市北区兎我野町９番15号
開始前会社　株式会社ホテル関西
１　主文　更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　大阪市中央区難波３丁目７番12号ＧＰ・ＧＡＴＥビル７階　塩路　広海
平成22年１月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（ミ）第２号
大阪市北区兎我野町９番15号
開始前会社　株式会社関西エコノミー
１　主文　更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　大阪市中央区難波３丁目７番12号ＧＰ・ＧＡＴＥビル７階　塩路　広海
平成22年１月28日
大阪地方裁判所第６民事部

監 督 命 令

平成２２年（再）第３号
大阪市西成区津守２丁目３番10号
再生債務者　植田　詔子
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　大阪市中央区高麗橋２丁目５番10号アイケイビル３階　密総合法律事務所　弁護士　密　　克行
３　監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為として、次のものを指定する。
⑴　再生計画認否の決定までにする場合における次の行為（常務に当たるものを除く。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立てを除く。）
イ　無償の債務負担行為又は権利の放棄
ウ　財産の譲受け
エ　借財、手形割引又は保証
オ　民事再生法49条１項の規定による契約の解除
カ　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ
キ　和解及び仲裁合意
ク　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
ケ　別除権の目的である財産の受戻し
⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為
ア　重要な財産の処分及び譲受け
イ　多額の借財
⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからケまでに掲げる行為
平成22年１月29日
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令取消

平成２０年（再）第８５号
大阪府河内長野市西之山町４番６号
再生債務者　光和工研株式会社
主文　平成20年12月４日にした監督命令を取り消す。
平成22年１月29日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２１年（再）第４号
富山県射水市赤井字下問掛88番地
再生債務者　江守建材工業株式会社
１　決定年月日時　平成22年１月29日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年４月５日から平成22年４月19日まで
富山地方裁判所高岡支部

再生手続による債権者集会招集

平成２１年（再）第２号
福岡県久留米市国分町2025番地５
再生債務者　ヤマト建設株式会社
１　期日　平成22年３月16日午前10時
２　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成22年１月29日
福岡地方裁判所久留米支部

決議に付する決定

平成２１年（再）第３号
金沢市入江３丁目３番地
再生債務者　株式会社日研技術
１　決議に付する計画案　平成21年11月26日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成22年３月15日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年３月８日
平成22年１月29日　　金沢地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１２号
横浜市中区山下町74番地１、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中区錦３丁目６番15号
再生債務者　株式会社ミセス・ハート
１　決議に付する再生計画案　平成22年１月15日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年３月５日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年３月３日
平成22年１月29日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第１３号
名古屋市千種区新池町１丁目24番地の１東山公園レジデンス505号、開始決定時の住所横浜市中区山下町86番地１ライオンズステージ山下公園903号室
再生債務者　富永　功二
１　決議に付する再生計画案　平成22年１月15日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年３月５日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年３月３日
平成22年１月29日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第４６号
大阪府東大阪市川俣３丁目３番29号
再生債務者　株式会社ティグラ
１　決議に付する再生計画案　平成22年１月26日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年３月16日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年３月５日
平成22年１月29日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２１年（再）第２号
栃木県足利市鹿島町1124番地
再生債務者　斎藤合成樹脂工業株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年１月29日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２１年（再）第１６号
名古屋市守山区新守町229番地
再生債務者　亨栄ケミカル株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年１月29日
名古屋地方裁判所民事第２部